

令和6年度山口県医師会有床診療所部会総会

と き 令和6年10月24日(木) 15:00～16:10

ところ 山口県医師会6階 会議室

〔報告：山口県医師会有床診療所部会会長 正木 康史〕

総会に先立ち、「令和6年度第2回役員会」を開催し、この後の総会の議事進行等について協議した。司会は伊藤県医師会専務理事が担当、加藤県医師会会長と部会長の正木が挨拶し、議事進行は部会長の正木が行うこととした。

開会

伊藤県医師会専務理事の進行で開催され、まず出席者の確認が行われ、出席者8名、委任状提出30名、合計38名で過半数に達しており、総会が成立する旨の報告があった。

挨拶

加藤県医師会長 こんにちは。本日はお忙しい中、本総会にご出席いただきありがとうございます。

有床診療所に関して、中国四国ブロックは恵まれており、徳島県医師会長の齋藤先生が全国協議会の会長をされており、また山口県の正木先生が診療報酬を担当されて頑張っておられる。ただ、全国的に有床診療所の施設数の減少が続いており、山口県でも令和元年の99施設から令和4年度には95施設へと減少に歯止めがかかっていない。有床診療所は地域の中で、病院からの早期退院患者の在宅に向けての受け渡しや、レスパイト入院にも対応しているなど、地域医療にとって欠かせない有用な医療施設である。山口県医師会と

しても皆様と知恵を出し合い、有床診療所の活性化に向けて頑張っていきたい。

本日は部会の事業報告、事業計画等のご審議よろしく願います。

正木 本日はお忙しい中、山口県医師会有床診療所部会総会に出席いただきありがとうございます。

本年度は医療保険・介護保険・障害福祉サービスのトリプル改定が実施されたが、医療保険改定の目玉はベースアップ評価料の新設であった。今回の診療報酬改定は何とか+0.88%が確保でき、その多くの財源がこのベースアップ評価料に充てられているが、残念ながら医療機関からの届出状況はあまり芳しくないようである。病院では8割を超える申請率だが、有床診療所は無床診療所と同程度で、申請率は3割程度に留まっている。この状況の要因は申請手続きの煩雑さにあるのは間違いないが、この問題については後の事業報告で触れさせていただく。

本日は事業報告、事業計画(案)についての協議をよろしく願います。

また、私も全国協議会の役員をしている関係で、全国の協議会の総会などで講演をさせていただくことが少しずつあり、折角の機会なので、この総会でも少し時間をいただいて、「今後の有床診療

出席者

部会

部会長	正木 康史	理事	伊藤 真一
副部会長	阿部 政則	理事	岡 紳爾
理事	吉永 栄一	理事	竹中 博昭
理事	檜田 史郎	理事	森 健治
部会員	松永 尚治		

県医師会

会長 加藤 智栄

所の在り方」と題した講演をさせていただきたいので、本日はよろしく願います。

議事

(1) 令和5年度事業報告

県医師会 関係

- ・総会 (R5.9.21)
- ・第1回役員会 (R5.6.1)
- ・第2回役員会 (R5.9.21)

全国有床診療所協議会 関係

- ・第1回役員会「東京」(R5.5.28) [正木]
- ・第2回役員会「Web」(R5.7.23) [正木]
- ・第3回役員会「福島」(R5.9.2) [正木]
- ・第1回常任理事会「東京」(R5.5.28) [正木]
- ・第2回常任理事会「福島」(R5.9.2) [正木]
- ・第3回常任理事会「東京」(R5.12.3) [正木]
- ・第4回常任理事会「東京」(R6.3.3) [正木]
- ・日医「社会保険診療報酬検討委員会」(R5.5.17、R5.7.19、R5.9.13、R5.11.29) [正木]
- ・厚生省訪問・懇談・要望 (R5.5.18、R5.6.15、R5.11.21) [正木]
- ・第36回全国有床診療所連絡協議会総会「福島大会」(R5.9.2～9.3) [伊藤、正木]
- ・自民党議員連盟会議「東京：自民党本部」(R5.11.21) [正木]
- ・「有床診療所の日」記念講演会「日本医師会館」(R5.12.3) [伊藤、正木]
- ・青森県医師会講演 (R5.12.9) [正木]
- ・加藤勝信衆議院議員との懇談・要望 (R6.1.26) [正木]

全国有床診療所協議会中国四国ブロック会 関係

- ・役員会 (R6.1.21)「岡山」[伊藤、正木]
- ・総会・講演会 (R6.1.21)「岡山」[阿部、伊藤、松井、正木]

(2) 令和6年度事業計画 (案)

県医師会関係では、令和6年度総会を10月24日(木)、第1回役員会を6月20日(木)、第2回役員会を10月24日(木)に開催、第1回(一社)全国有床診療所協議会総会(第37回

全国有床診療所連絡協議会総会)は宇都宮市において8月24日(土)・25日(日)に現地開催、第17回全国有床診療所協議会中国四国ブロック会総会は令和7年1月19日(日)に岡山県医師会館で開催の予定。その他、正木が(一社)全国有床診療所協議会の理事会・社員総会・医師連盟、日医社会保険診療報酬検討委員会や自民党議員連盟などに出席し、全国の情報をいち早く会員に伝達する。

なお、上記の令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画(案)について、それぞれ協議いただき、承認された。

(3) その他

・第1回一般社団法人全国有床診療所協議会総会「栃木大会」

本来であれば第37回全国有床診療所連絡協議会総会であるが、本年4月1日より本協議会が一般社団法人に衣替えしたため、第1回一般社団法人全国有床診療所協議会総会「栃木大会」として、栃木県の宇都宮市で開催された。

今大会は「あきらめるな！有床診療所！！」をメインテーマに掲げて開催され、大会1日目には議事として①令和5年度事業報告、②令和5年度収支決算、③令和6年度事業計画、④令和6年度収支予算が協議され、それぞれ承認された。第1日目の講演としては、特別講演Ⅰ「これからこそ！有床診療所」(松本吉郎 日本医師会長)、講演「令和6年度診療報酬改定について」(林 英樹 株式会社ソラスト医療事業本部品質統括部)があり、第2日目には、シンポジウム「テーマ：あきらめるな！有床診療所！」と特別講演Ⅱ「今後の厚生行政について」(武見敬三 厚生労働大臣・参議院議員)が行われた。

・ベースアップ評価料算定のお願い

今年度の診療報酬改定の目玉はベースアップ評価料の新設であったが、申請手続きの煩雑さもあって有床診療所の申請率が無床診療所と同程度の3割程度に留まっている。このままでは医療機関は経済的余裕がなくてベースアップ評価料を必要としないとの誤った認識を持たれること

が危惧され、日本医師会より全国有床診療所協議会に対して、この評価料の申請促進の依頼があったため、全国有床診療所協議会会員向けに「ベースアップ評価料算定のお願い」の通知を行った。

・有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定に関する要望

令和4年度診療報酬改定で「有床診療所在宅患者支援病床初期加算」は日数、点数とも引き上げられたが（14日→21日を限度、150点→300点加算）、算定要件の若干の変更があったこともあり、昨年7月ごろより九州地区で算定対象は人生の最終段階にある患者に限られるとの理由で、査定される事例が出てくるようになり、これを放置すると全国規模に拡がるのが危惧され、全国協議会として厚労省保険局医療課と懇談・要望を重ね、本年3月にはこの問題に関するQ&A（事務連絡）を医療課より発出していただいた。残念ながらこのQ&A（事務連絡）の意味する内容が地方厚生局や支払基金の実務担当者に理解を得られることができておらず、査定事例が続いている状況にあるため、この8月に日本医師会に対して「有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定に関する要望」を行った。

・有床診療所在宅患者支援病床初期加算に関する事務連絡発出のお知らせ

日本医師会の後押しをいただいて厚労省保険局医療課と再度の懇談・要望を行い、有床診療所在宅患者支援病床初期加算を算定する際の対象患者が明確化（算定対象は人生の最終段階にある患者に限定されない）された新たなQ&A（事務連絡）を、この9月27日に医療課より発出していただくことができ、その旨のお知らせを全国有床診療所協議会会員に対して行った。

講演

今後の有床診療所の在り方

日本医師会社会保険診療報酬検討委員会

委員 正木 康史

1. 社会変化と医療改革の中の有床診療所

人口減少・超高齢化社会、物価高騰、人手不足、

人件費上昇、新興感染症や異常気象など社会は大きな変革の荒波にさらされている。医療改革も第8次医療法改正、医師の働き方改革、令和6年度トリプル改定、医療DX推進、かかりつけ医機能の制度整備、地域医療構想のバージョンアップや地域包括ケアシステムの深化・推進など改革が目白押しの状況にある。このような状況の中にあって、有床診療所の病床をいかにして維持していくかを考えていかなければならないが、有床診療所の場合、地域、規模や診療科等の関係もあり、一括りで議論できない問題も生じている。

2. 有床診療所の医療と経営

有床診療所（法人）の経営収支（令和3年度→令和4年度）であるが、経常利益率は5.4%→4.6%と悪化しており、また光熱水費は690万円→810万円と17%もの上昇となり、厳しい経営状況となってきた。介護療養病床の廃止、医療療養病床の6対1の人員配置の経過措置の終了やスプリンクラー設置の経過措置の終了・義務化の問題等への対処も必要となっている。有床診療所の目下の大きな課題としては、①看護職員の確保、②物価高騰・賃金上昇、③設備や機器の老朽化などが挙がってきている。

3. 有床診療所が担う役割と今後のあり方

かかりつけ医がいる有床診療所だからこそできる役割があり、そのためには変容する地域住民のニーズの把握が重要であり、有床診療所が地域包括ケアシステムの中で果たせる役割は大いにある。有床診療所の人件費率は52.8%と病院と比べても低く、看護職員確保のためには病院と同程度の給与水準の提示が必要と考えられる。

まとめであるが、有床診療所が担える機能を今後も果たすために、新しい病床体系（小規模入院施設など）の検討も必要になってきていると考える。